

# 犬山市青少年問題協議会の概要

## 犬山市青少年問題協議会

目的：青少年を取り巻く諸課題について協議し、2年毎に市に対して報告と提言をする。

会議：隔月に開催（年6回程、偶数月に開催）

構成：議員、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、青少年の健全育成に資する活動を行う者、学識経験のある者（11名）

### 兼任

## 犬山市青少年センター運営協議

目的：青少年センターの業務計画の策定及び運営に関して適切な指導助言を行う。

構成：青少年問題協議会委員が兼務  
○青少年健全育成推進員（保護司・主任児童委員・小中学校PTA会長・小中高校生徒指導主事、生徒指導担当）を委嘱

市への提言を受け、平成19年に設立設置された

## 青少年健全育成市民会議

目的：犬山おあしす（あいさつ）運動を推進

役員会議：隔月に開催（年6回奇数月に開催）

構成団体：各地域コミュニティ、保護司会、民生委員児童委員協議会、婦人会、子供会、PTA、市民活動支援センター、小中高等学校、青年会議所、更生保護女性会、少年補導委員会、ボーイ・ガールスカウト、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、スポ少等

## 青少年センターの活動

- 青少年に係るいじめや非行、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどの悩み相談
- 青少年の非行防止活動
- 有害環境調査
- 青少年問題協議会、青少年健全育成市民会議、二十歳の集い実行委員会等の事務局
- 青少年センター連絡会議の開催
- 庁内各機関との連携

○青少年健全育成をめざす関係団体や関係機関との連携活動

- ・犬山少年補導委員会との合同非行防止啓発キャンペーンの実施
- ・青少年健全育成講演会の開催
- ・青少年健全育成のための研修会の開催等